

# 国及び地方公共団体による「子供の居場所づくり」を支援する施策調べについて

平成 30 年 7 月 25 日

## 1 . 概要

昨年、地方公共団体や現場で活動する NPO 等による居場所づくりの取組に資するため、各府省庁、各地方公共団体が実施する、「子供の居場所」( )を設置・運営すること等に対する支援について、施策情報を一覧化したところであり、本年も引続き、実施状況調べを行った。

子供食堂のような家でも学校でもなく自分の居場所と思えるような場所

## 2 . 調査対象（昨年度調べと同様）

「居場所づくり」は家でも学校でもない、子供の貧困対策になりうる居場所の提供を想定。

「子供」は 0 歳～ 18 歳を想定。特に貧困の状況にある子供に限定せず。国又は地方公共団体が行うものに限る（社会福祉協議会を經由して行う施策を含む）。国の制度、予算に基づき地方公共団体が行う施策は、国の施策として登録。（ただし、市区町村負担分を都道府県が独自に補助する施策は都道府県の施策として登録）支援を受けた対象が事業を民間団体等に委託することが可能な施策を含む。

## 3 . 結果

照会の結果、登録のあった施策数は、国が 8 件、地方公共団体が 221 件。昨年度調べ（142 件）と比較すると、地方公共団体の「子供の居場所づくり」を支援する施策数は増加している。

詳細は別表 1 , 2 のとおり。

	計	都道府県	政令市	市区	町村
北海道・東北地方	15	3	1	9	2
関東地方	67	6	16	40	5
中部地方	38	5	1	31	1
近畿地方	53	8	5	30	7
中国・四国地方	17	4	2	10	0
九州地方	37	5	7	21	4
合計	221	31	32	141	17

## 1. 国が実施する「子供の居場所づくり」への支援施策について

地方公共団体が自ら、あるいは民間団体等に委託し、学習支援や子供食堂等を実施する場合、それに要する人件費等の事業費に活用できる支援施策を実施している。

主に「学習支援」を実施する場合に活用できる施策の例

A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）

...学習支援を含め、地域の資源を活かした子供の貧困対策を支援

B) 地域未来塾（文部科学省）

...学習が遅れがちな中学生、高校生が主な対象

C) 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子供への学習支援（厚生労働省）

...生活困窮世帯の子供が主な対象（地方公共団体が対象の範囲を設定）

D) 子どもの生活・学習支援事業（厚生労働省）

...ひとり親家庭の子供が主な対象



主に「子供食堂」を開設する場合に活用できる施策の例

A) 地域子供の未来応援交付金（内閣府）

...子供食堂を含め、地域の資源を活かした子供の貧困対策を支援

D) 子どもの生活・学習支援事業（厚生労働省）

...基本的な生活習慣の習得支援、学習支援と併せて食事の提供等を行うことが可能な居場所づくりを支援

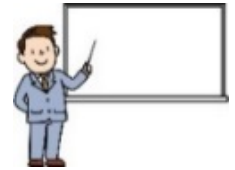


各地域の「学習支援」や「子供食堂」は様々な形で運営を行っているため、支援を望まれる NPO 等の方々は、これらの施策を活用されているか、活用の予定があるか等について、まずは所在の地方公共団体へ問い合わせされたい。

## 2. 地方公共団体が独自に実施する「子供の居場所づくり」への支援施策について

どのような支援を行っているかは地方公共団体によって様々であり、例えば、支援のあり方として、以下のようなものがある。

- A) 居場所の立ち上げを補助するもの（例：大阪府<sup>かたの</sup>交野市）
- B) 食材費、印刷費など運営費を補助するもの（例：茨城県<sup>ひたち</sup>日立市）
- C) 「子供食堂」に特化して補助するもの（例：愛知県<sup>きよす</sup>清須市）
- D) 公民館や学校等の既存の施設を活用した居場所づくりを補助するもの（例：愛媛県<sup>やわたはま</sup>八幡浜市）
- E) 地方公共団体が、民間団体等に居場所づくりの運営を委託し、実施するもの  
（例：埼玉県<sup>ひがしまつやま</sup>東松山市）

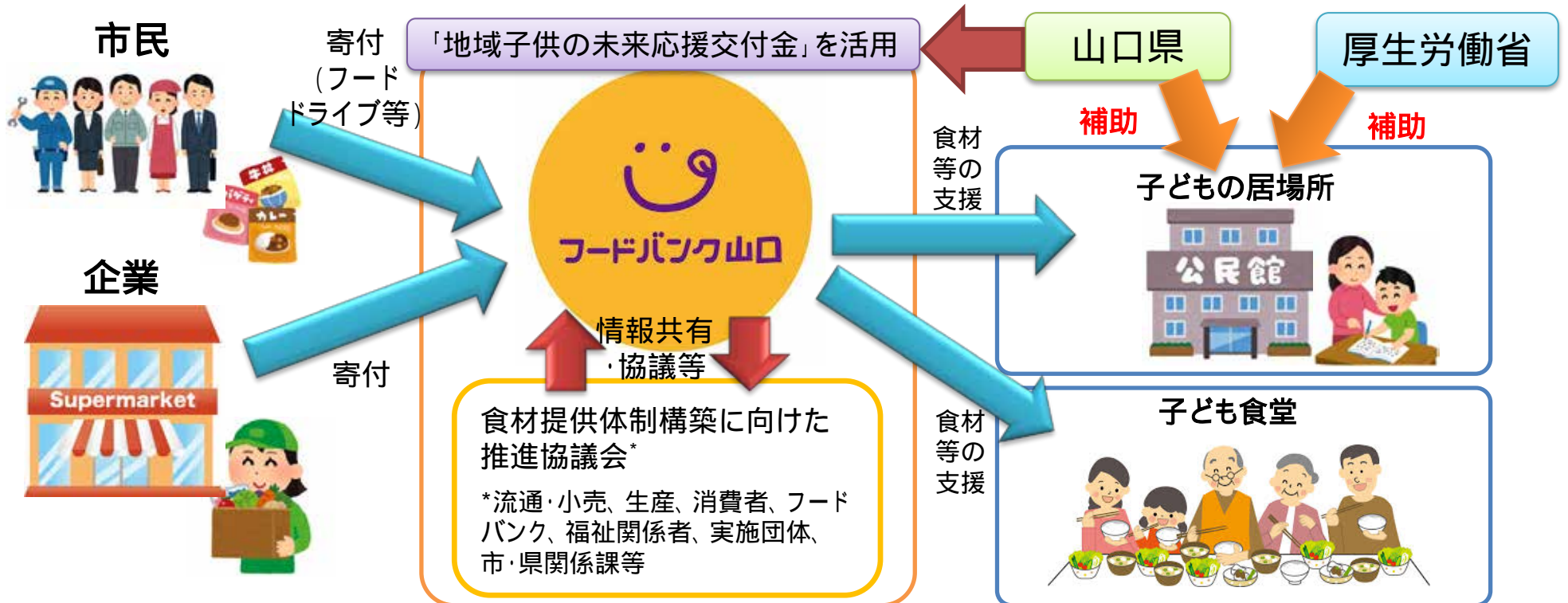


# 「地域子供の未来応援交付金」 と「子どもの生活・学習支援事業」との組み合わせ

## 山口県の実例

山口県では、平成28年度に「子どもの居場所づくり」を県モデル事業として実施し、平成29年度に、厚生労働省の「子どもの生活・学習支援事業」を活用して山口市が実施主体となり、市内2カ所で、ひとり親家庭及び就学援助対象世帯を対象に「子どもの居場所づくり」を実施（NPO法人及び社会福祉法人に委託）。平成30年度から周南市、宇部市でも実施予定。

平成30年度から「地域子供の未来応援交付金」を活用して、「子どもの居場所づくり」実施団体等に食材を提供する実証事業を実施（フードバンク山口に委託）し、効果的な方法を検証する。（モデル地区（山口市、萩市）で実施）



# 「地域子供の未来応援交付金」と地方公共団体による独自施策との組み合わせ

## 相模原市の取組例

相模原市では、幅広い層の市民の参加及び協働による地域の活性化を目指し、市民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付する「地域活性化事業交付金」を創設している。当交付金によって、市民団体等で運営される学習支援事業、子供食堂の「子どもの居場所」等への支援を行っている。

平成30年度から、「地域子供の未来応援交付金」を活用して、「子どもの居場所に関する総合相談窓口」を設置して、新規開設等に関する問い合わせ、一般市民、実施中の団体からの問い合わせに対応するとともに、子どもの居場所の担い手を対象とした「子どもの居場所に関するセミナー」を開催し、新たな居場所の開設を促す。さらに、支援団体と行政機関が一堂に会する情報交換会を開催し、市、地域、民間団体等の連携体制の整備・強化を行う。

「地域子供の未来応援交付金」を活用し、団体の活動支援や市民意識醸成

子どもの居場所に関する総合相談窓口の設置

- ・新規開設の問い合わせ対応
- ・一般市民、実施中の団体からの問い合わせ対応
- ・開設に必要な情報を網羅した手引書の作成

子どもの居場所に関するセミナーの開催

民生委員児童委員、社会福祉協議会職員、子どもの居場所立ち上げ予定者等を対象

子どもの居場所マップの作成

市ホームページ上で各種取組の活動紹介

情報交換会を実施(年5回)し、意見・情報集約

子供食堂、無料学習支援団体、市(学校教育課、地域福祉課、こども家庭課)、民間団体(フードバンク)等を構成員とし、団体間の相互連携の推進

相模原市

立上げを検討中の市民



立上・運営

「地域活性化事業交付金」を団体へ交付

学習支援事業



子供食堂



子どもの居場所